

授業実施形態の決定について

【ご意見・ご要望】(投稿日:2021年10月4日)

授業形態をオンラインにするかどうかの決め方について、ご意見申し上げます。オンラインにすべき/すべきでないという点ではなく、授業形態の決め方についてのご意見でございます。

授業形態の決め方について大まかに次の方法があると思われまます。

- セメスター通してオンラインとする
- セメスター通して対面とする
- 状況によりセメスター中であつても変更する

そして貴校は三番目の方法を探られており、例えば前期は元々対面であり、途中からオンラインに変更となり、さらに終盤に対面に変更となりました。

このように授業形態をコロコロと変える方法が、少なくとも私にとっては最も弊害の大きい方法です。

私は生活費などのために授業以外の時間を労働に充てています。デスクワークのため、オンライン授業であれば「労働→デスクでそのまま授業に出席→労働に戻る」という方法をとれます。オンラインであれば当然、このようなことは出来なくなります。

私の意見は、だからオンラインにして欲しいということではありません。私が申し上げたいのは、大学の授業形態を変えるということは、単に授業形態を変えるにとどまらず、学生の生活様式に避けられざる変化をもたらすということです。私の場合であれば、オンラインであるかどうかにより、勤務先に提出するシフト表は大きく変わります。10/22以降の方針について大学からの連絡がないため、未だに10月のシフトを決定できずにおります。

他にも、オンライン授業であるならば、より人流の少ない実家で暮らしたいという人を複数確認しております。これはオンライン授業のもたらす良い影響と考えますが、もう10月に入ったにも関わらず10/22以降の授業形態明らかにされていないため、そのような策はとりづらくなります。

今期はオンラインであるとか、対面であるとのアナウンスがあれば、大学の決定に翻弄される人は減るのではないかと考えられます。

以上、何卒ご検討いただけますと幸いです。

【回答】(回答日:2021年10月13日)

(回答部署:教育推進・学生支援部教務企画課)

授業形態の変更が、学生の皆さんにとって、生活様式を含めて多大な影響を及ぼすということは十分に認識しています。

授業の実施方針については、学生の皆さんが安心して学業に専念できる学修環境を構築することを最優先に検討しています。従いまして、新型コロナウイルスの感染状況や、国及び各都道府県における活動制限レベル等の変更を受けて対応せざるを得ない部分があります。

現在、10月22日以降については、原則対面授業を再開する方向で検討しておりますが、前述のような事情から、10月早々に対面授業再開の方針を通知することができなかったことをご理解ください。

今回いただいたご意見を参考に、これまで以上に、学生の皆さんに早急に通知するように努めてまいります。